

行政視察（研修）報告書

【会派名：亀井博人】

行政視察 (研修) 名		1 期目議員のための議員活動研修 1, 2	
会派・参加者名		無会派 (参加者：亀井博人)	
期 日		令和6年12月7日 (土)	
①	日 時	12月7日(土) 午前・午後 9時50分～4時30分	
	視察 (研修) 先	東京都新宿区西新宿 7-21-3 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催・地方議員研究会 (人口 — 人 ○/○現在、面積 km ² 、議員定数 人)	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	1 期目議員のための議員活動全般
		調査概要	「執行部を知る、議員が本来すべきこと、役所を動かす質問の仕方の必須条件」 1. 地方自治法、議会の権限と権威 2. 地方議員としての基礎知識 3. 既存制度の内容、議員と職員の関係 4. 予算財政のポイント 5. 予算とは何か、予算のルール、予算審議の視点、 6. 予算がないとは、事務事業の財源パターン 説明者(講師) 川本達志氏(元広島県廿日市副市長)
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】【所感】 議員は、討論と意思決定を役割とする議会の構成員であり、市長と同様に住民福祉の増進という目的をするため、議会内で主に調査と意思表明を職務とする準公務員である。 議員は対話と討論、そして意思決定に関わる。 基礎知識は専門書を読むことから始めること。 議員は役所の外の人ではなく、行政の意思決定を行政の中で決定する立場であることを再認識。 ※議員が本来すべきこと 1. 住民との会話が議員の最大の強み、役所が見逃しがちな住民の声を集める。 2. 住民の声から問題を見つける。 3. 問題を解決するための課題の設定。 4. 設定した課題を実現する政策案を考え質問する。

			5.住民に問題と課題を伝え、執行部の対応を説明する。 ※予算審議の視点 会計年度独立の原則、総計予算主義、事前議決の原則 予算とは、財源と事業計画、財政計画、規範である 予算のルール 予算議決は予算書、款項まで。予算への関与、議案の修正。 予算審議の視点 経常収支比率、実質公債費比率等 予算がないとは一般財源がないということ。 事務事業の財源パターンは4つだけ。 といった説明を再認識した。
②	日 時	令和7年1月31日（金） 午後1時50分～4時40分	
	視察（研修）先	東京都新宿区西新宿7-21-3 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催・地方議員研究会 （人口 ー 人 ○/○現在、面積 ㎡、議員定数 人）	
	調 査 項 目 及 び 内 容	調査項目	「役所の仕組みや質問時の効果的なポイントを 前副市長から学ぶセミナー」 ※元議長と前副市長と前議長から学ぶ質問の極意
		調査概要	質問時の効果的なポイント 質問で何がしたいのか 意味のある質問の条件 質問を受けたら役所でしていること ダメな質問事例の紹介と改善事例 説明者（講師）……二人による対話形式のセミナー 市川克美氏（前大阪府寝屋川市副市長） 宮本正一氏（元寝屋川市議会議長、日本公共政策研究所代表）
		質 疑 意見交換 所 感	【質疑・意見交換】【所感】 追求するだけでは感情的なしこりしか残らない。 事務事業をけなすことはNG。 職員の味方を増やしキーパーソンと連携。 ※AI 時代にこそ文章力、企画力、表現力の3つが重要。 ※寝屋川市では、いじめゼロへ市長部局に監察課を設置し教育委員会、学校とは別ルートで対応。1カ月以内のいじめ停止が100%とのこと。庁内ハラスメント対策にも対応。 ※一般質問には自分の意見提案を入れること。 具体性やリアリティに欠ける質問はしない。

		承認した予算との関連を確認し質問すること。 住民不在の質問はしない、知っていることを聞かない、質問項目が多くならないようにする、国県へ要望せよと繰り返さない、細かすぎる一般質問はしない。 使用実態、公開情報を確認のうえ質問。 町内名、施設名、市の前例を挙げる、過去の答弁を引き出す、二択型の提案をする、 普段から担当課に制度、事業内容、実績などを聞く。一貫したテーマを質問の中に入れる。 行政の見解を問う前に自分の提案を行う。 簡単な質問から核心へ。 ※一般質問をすることで市民生活向上が図られるような質問に、議会で心がけている。 実現可能性もないような一般質問はしない。 ※一部対話形式で、一方的ではない内容で参考になった。
--	--	---

写真等①



写真等②

